

## 序 報告書の章別構成と論点

農林水産政策研究所 相川 良彦

### 1 成立経緯，3部構成とその問題意識

平成15年度に始まった「ライフスタイルの変化に対応した農山漁村地域の再生方策に関する研究」（略称、「ライフスタイル」プロ）の課題は、都市と農山漁村の交流を通じて消費者の多様な期待に応えうる農山漁村地域の再生方策を探ることである。そして、その視点から、多様なライフスタイルの形成や農山漁村への参入等を一層促進する条件整備のあり方、地域社会への影響・効果を解明することを目的にしている。本報告書は、このプロジェクト研究の準備の一環として開催した平成14年度の所内特別研究会の各報告を、報告者が改めて執筆した論文を編集したものである。

本報告書のⅠ部において、人口構成とライフスタイルの変化が、農村への人口移住や地域住民の地域再生活動にどのように影響しているかを問題とした。

まず、江崎雄治氏（専修大学）が、現代人のライフスタイルの変化が農山漁村に与える影響を、都市と農村間の人口移動現象として捉え、その動向を整理・分析した（2003年1月10日研究会報告）。また、杉岡直人氏（北星学園大学）が、ライフスタイルの変化に関連して、地域活性化ツールとしての地域通貨がもつ特徴を解説し、農村への導入プロセスと参加者の性格を事例報告した（2003年3月13日研究会報告）。

次に、本報告書のⅡ部として、ライフスタイルの変化にともなう都市と農村との交流の一形態として教育を取り上げ、農のもつ教育機能を取り上げた。まず、神田嘉延氏（鹿児島大学）が鹿児島の農村現場における社会及び学校教育の実践活動を、また、玉井康之氏（北海道教育大学）が北海道における山村留学の実践活動を報告し、その役割と問題点に論及した（2002年11月25日研究会報告）。そして、笹井宏益氏（国立教育政策研究所）が、農の教育機能に関して、社会教育理論面からの総括的な論点整理を行った（2003年2月28日研究会報告）。

さらに、本報告書のⅢ部では、農が福祉に果たす機能と、逆に、福祉が農村活性化に果たす役割を究明しようとした。まず、菅由美子氏（人と自然社）が、最近日本でも知られ始めた園芸療法の実践報告とその機能について整理した。次に、鈴木祐司氏（NHK放送文化研究所）が、福祉先進地である市町村はどのような動機で高齢者福祉に積極的に取り組み、結果として地域経済の活性化にどのように貢献したかについて事例報告した（2003年3月13日研究会報告）。

以上のように、本報告書はⅠ部で「人口移住・地域再生方策」、Ⅱ部は「農の教育に果たす役割」、Ⅲ部で「農の福祉機能と福祉が地域活性化に果たす役割」を取り扱っている。テーマは一見したところ多方面にわたるが、本報告書は、それらの報告を次のような問題意

識のもとで包括的に捉えている。

農はもともと多面的な機能をもつ営みであったにもかかわらず、それが見えにくさもあって無視され、その経済的機能のみにこれまで焦点があてられてきた。成熟した現代社会において、人々のライフスタイルは変化しつつあり、単に経済的動機だけでなく、多彩な動機に裏付けられて行動する者が増えている。その意味で、農と現代人との間には響きあうところがある。このような現代人が農と出会う場として、人口の流動化、地域再生方策、農の教育機能、農の福祉機能をここでは取り上げた。本報告書の目的は、それらが具体的にどのような実態や論理を持つか、また、地域や農とどう関連し機能しているか、さらに、そのことが人間や地域の再生にどのように貢献するかを明らかにすることである。

## 2 各章別要旨と「ライフスタイル」プロジェクト研究との接点

各章の要旨と「ライフスタイル」プロジェクト研究にかかわる論点を各部毎に整理しておこう。

### (1) 「I部 人口移住・地域再生方策」について

「第1章 地域人口の将来予測と地方圏出身者のUターン移動」(江崎雄治)は2つの部分により構成される。前半は、江崎氏も携わった国立社会保障・人口問題研究所の行った将来人口推計(2000年国勢調査ベース)の紹介である。それによると、日本の人口は2006年に1億2,774万人でピークに達した後、長期の減少局面に入る。2030年には2000年人口比で1割以上人口減少する道府県は30に達する。また、老年人口の増加も著しく、老年人口割合が30%を超える都道府県は2000年時点で1つもないが、2030年には35に達する。その結果、今世紀後半には日本の人口は1億人を下回るとされ、それとともに超高齢化時代を迎える。

後半は、今後大きな人口減少が見込まれている地方圏におけるUターン移動の動向を、江崎氏自身の調査結果(長野県・宮崎県調査で回収総数約5,000人)にもとづき報告する。それによれば、三大都市圏にいったん他出した者のUターンは、①大卒よりも高卒、②次三男より長男、③妻が他県出身よりも同県出身の方が多いこと、また、親の面倒をみる等の理由で最初の就職から5年以内の時期に、郷里に職を得ている者に多い。この結果を、江崎氏は「日本におけるUターン現象は、総合的なライフスタイル選択の結果であると考えられるよりも、単身あるいは夫婦2人世帯のような比較的転居しやすい環境にある地方圏出身者が、就職後最初の転機において持ち得る職業生活上の選択肢の一つとしてとらえることが、より適切である」と集約している。

「第2章 地域通貨と農村コミュニティ—新たなライフスタイルの登場—」(杉岡直人)も、2つの部分により構成される。まず、地域通貨の歴史と役割についての理論的整理が行われる。それによれば、地域通貨とは生活空間を共有する関係者同士の、合意にもとづき行われる資源の交換システムであり、新たなライフスタイルに対応したコミュニティの形成ツールである。そして、「地域通貨の形式的な特徴は、①一定地域内でのみ通用する貨幣システムであり、②通貨に利子がない・つかないこと、③マネジメントは市民団体(NPO)

によるものが多い」ことである。

次に、北海道栗山町の地域通貨を取り上げ、導入プロセスにおける農村の特徴、マネジメントの仕組みと問題点、参加者の社会的性格について考察する。地域通貨の導入・普及には地域で信用される革新者が重要で、その役割を農村・栗山町において果たしたのは町役場職員であった。また、マネジメントはNPO 法人が担当し、福祉・環境・農業・レジャーなど多彩な活動領域で、出来るだけ多くの住民の参加を織り込む体制づくりが進んでいる。ただ、その問題点は供給に比べて需要が少なく地域通貨の循環が滞るところにある。そして、参加者は、近所付き合い、フォーマルな社会関係、地域コミュニティとの関係形成に積極的な者が多かった。

I部の論点は、2つある。1つは、都市から農村への移住は現代人のライフスタイルの変化に対応した社会現象として理解して良いか否かである。Uターン者を対象として、江崎論文はそれを従来からある地方圏出身者の職業選択の一形態であり、ライフスタイルの変化に関連付けるべきではないとした。我々は、北海道、山形、京都で行った実態調査から、農村への移住の過半が新たなライフスタイルに関連したものであると捉えている。江崎氏はUターン者を対象とした大量データの統計分析にもとづき、他方、我々は都市から農村への移住者を対象とした少数事例の聞き取り調査にもとづいている。対象も研究方法も違っているので、両者はどちらかが正しいというような性格のものではない（むしろ、どちらも正しい）。課題は、ライフスタイルの変化が人口移動のどの局面で、どの程度の規模で影響しつつあるかを見極めることである。

2つは、地域再生方策として、何に着目するかである。杉岡論文は地域通貨を取り上げたが、我々は、移住者の地元社会経済に与えるインパクト、地元の起業活動やグリーンツーリズムなどに焦点をあてる計画である。両者ともに農業経済学の枠を越えたジャンルの問題であり、社会性と経済性という2側面から複眼的にその有効性を判定することになるだろう。

## (2) 「II部 農の教育に果たす役割」について

II部農の教育機能は、3つの論文が収録されている。

「第3章 生涯学習の視点から見た農村地域の発展の可能性」(笹井宏益)は、生涯学習という比較的新しい概念を理論的に整理している。まず、生涯学習を、教育/学習の機会を①人間の一生全般の中に分散させ、②社会の様々な場面で見出せる教育機能に適宜分担させて、それらの統合を図ることである、と規定する。そして、それはこれまで若年期・学校に集中した教育/学習のあり方を改めようとする教育の構造改革を意味している。

生涯学習の概念が形成されたのは1960~70年代で、主として国際機関の推奨を契機とした。生涯学習は個人及び社会の成長・発展にとって重要であるというコンセプトがそこに存在した。それが1980年代に下火となり、90年代中葉以降に再び活発化する。そこでは、地球規模での社会の発展や相互理解のうえでの生涯学習の必要性が強く意識されるようになっていく。

ただ、生涯学習というコンセプトのどの部分が強調されるかは、国情や階層によってタイプ差がある。例えば、移民を抱える西欧諸国は移民教育や識字教育など伝統的な成人教育を重視するのに対して、学歴偏重と受験競争の激化に悩む日本は学校教育への集中の軽減を、また市民性の成熟を志向する北欧や東欧諸国はコミュニティにおけるシチズンシップの確立などを重視する、といったようにである。

現代日本の生涯学習の特徴は、地域社会との協同による学校教育の再生を志向し、より実践的、より参加型を追求しているところにある。そうした生涯学習の受け皿として農村社会は次のような有利さを持っている。①農村社会は相互のつながりが広くて深く、行政と住人との連携が取りやすい、②学習の成果を実践しやすい、③自然に恵まれ、システム化されていないので「生きる力」を育みやすい。農村は、教育機能を発揮する潜在的可能性を宿している。

「第4章 農の教育に果たす役割について」(神田嘉延)は、鹿児島県農村での実践的教育活動の検討を通じて、学校教育と地域社会とのつながりの大切さを主張する。問題は、学校が社会・生活との関係が薄く、閉鎖的であるところにある。それは、教育を地域社会の生活の中で捉えて、子供に生きる諸能力を身に付けさせることで克服されなければならない。

そうした先進事例として、地元生産の牛乳を学校給食利用などによって地産地消が進み、小学校が地域づくりの核となった事例、学校林野を財政的基盤として独自に山村留学を実施し、子供とその家族の転入により過疎化に歯止めをかけた事例、鹿児島特有の校区公民館制度のもとで地域住民が積極的に学校教育の内容にかかわり、アイガモ農業などの体験学習を実践している事例、貧しさの中で生まれた生活の知恵などを教材として教えることによって、地域の誇りを植えつけ、転出者のUターン率の高さに寄与している事例、を紹介する。そして、これら事例研究を通じて、神田氏は、農のもつ教育力と、農村(僻地)の中で学校の果たす役割の大きさを確認するのである。

「第5章 限界過疎地における山村留学の可能性と課題」(玉井康之)は、北海道での学校教育と過疎農村の再生方策の1つとして山村留学を取り上げ、その機能と意義を積極的に敷衍する。それによれば、山村留学とは、体験学習が不足している現代の子ども達に自立する機会や契機を与える取組みである。と同時に、それは過疎地域の活性化対策にもなっている。

山村留学が過疎地域の活性化対策に役立つのは、次のような事情による。第一に、学校がなくなると同時に集落の活動が消滅し、生活が成り立たなくなるところが多いことである。第二に、増加する耕作放棄地の用途として農業体験学習など、教育・文化活動としての農地の使途も選択肢として加える必要がある。第三に、人口移住にともなう地方交付税の配分増加が市町村自治体の財源不足を補填している。

山村留学の教育効果としては、次のような項目が挙げられる。第一に、都市的アメニティの少ない農村の方が、人間関係の助け合いや生活など生きる力を身に付けられる。第二に、親元から離れて暮らす、或いは他者と一緒に働く(生活する)ことによって、自分で

自分のことをやるという基本的な生活習慣を身に付けられる。第三に、農村との異文化交流によって都市からの移住者は良い刺激を受けるし、小規模集団の中に入ることでアイデンティティの形成をはかることもできる。逆に、地元住民も見過ごしていた地域社会の良さを再発見し、自信をもつようになる。第四に、自然環境を守るという学習を、自然と触れ合う生活の中で身につけることができる。

山村留学は留学体験者とその親、そして受入れた地元住民から高い評価を受けている。だから、山村留学がもつ教育機能の効果は（いまだ全国的・数量的に検証されたわけではないが）大きいと考える。また、玉井氏は、不登校児童 14 万人、引きこもり青壮年 60～100 万人と言われる現代社会において、青少年の社会教育政策や労働力問題の一環としても山村留学の果たす役割があることを指摘する。にもかかわらず、現行の山村留学の実施にあたって支援体制の不足、里親や学校教員への負担過重など制度上の不備、実態上の問題点が多々存在する。国政レベルでの山村留学の制度的見直しの必要性が主張される所以である。

Ⅱ部の論点は、次の2点に集約できる。第一は、農の教育機能は多々存在し、事例研究を通じて感覚的・論理的に捉えられているが、その中身が単に学校教育による知識量の集積ではなく、地域社会等との関係を通じて体験的に得られる生活力（いわゆる「生きる力」）で、その内訳は、自立的な生活習慣、主体性、人間関係調整力など）であるために、それをどのように数量的に把握するかということ。第二に、山村留学はそれを受け入れる過疎農村の活性化にいろいろな形で役立っているが、それを同様にどのように数量的に把握するかということ、である。

これらの報告を踏まえて、我々は対象テーマを次のように限定し、研究することにした。玉井報告が示唆するように、農の教育機能を最も鮮明に検出できるのは、生活居住地を1～数年間移すという意味で都市と農村との交流体験学習の究極的形態である山村留学であろう。その山村留学を、これまでのように事例分析にとどめず、全国規模で、かつ数量的把握を目指して調査研究を行う予定である。ただ、それがもたらす過疎農村の活性化効果については、Ⅰ部の移住者及び地元受入れ集落の聞き取り調査項目に含まれるので、山村留学に特定して取り上げることはしない。

### (3) 「Ⅲ部 農の福祉機能と福祉が地域活性化に果たす役割」について

Ⅲ部は、農のもつ福祉機能に論及した2つの章から構成される。

「第6章 園芸療法と関連領域の現状と可能性」(菅由美子)は、最近脚光を浴び始めた園芸療法の歩みと日本での現状を紹介している。それによれば、園芸療法は、人間の生きようとする力を母なる自然との関係、言い換えれば、自然のもつ治癒力に求めるところに思想的根拠をもつ。それは、目に見える形で捉えられない性格のものである故に、資本主義や近代科学に無視され続けてきた。それ故、その存在は、洋の東西・分野を問わず、苦難や障害に直面した弱者が弱いままにありきたりの生活や種を蒔く、そういう小さな実践活動の積み重ねの中で感知されたものなのである。

このため菅氏は、日本における園芸療法の活動実践を、先駆的事例、地方自治体による推進例、大学での研究状況、民間主体の実践事例とグループ別に、網羅列挙して概要を紹介している。その特徴は、1つに欧米で進んだ園芸療法に啓発されたこと、2つに医療、看護、福祉、農業、学校や自治体等さまざまな職場の多彩な職種に就く者達が自然や園芸、或いは温かいネットワークがもつ癒しの効果に目覚めて、実践活動に飛び込んでいること、3つに、医療、福祉、自治体等の関係者と農業関係者との学際的な連携がそこに生じていること、である。そして、園芸療法の効果の客観的検証はそれを後追いする形で、試みられている途上だということである。

「第7章 福祉と町起こし—市町村自治体の戦略—」(鈴木祐司)の目的は、福祉に積極的に取り組む市町村自治体の担当者の実践活動をたどるなかで、福祉サービスが地域経済の活性化と行政のスリム化へ果たす役割を明らかにすることである。1980年代まで、福祉は高負担を国民に強いて経済成長力を削ぐという考え方が支配的であった。それに対して90年代に、福祉により地域活性化をめざす市町村が登場する。それは、公共事業による地域活性化・過疎化防止に限界を感じた市町村担当者が、福祉投資の経済波及効果（単に施設の建設投資にとどまらず、創出された雇用の賃金及び老人年金が地域消費に回され地域経済を活性化させる作用を含め）を評価したためであった。

他方、積極的な福祉への取り組みにより、行政コストの引き下げに成功した市町村があった。例えば、民間福祉サービス業の育成が福祉行政のコストを低下させる、或いは、予防への取り組みが老人医療費の低下をもたらす、という具合にである。

このように福祉に積極的に取り組む市町村は、既存施設、民間企業、住民パワーを福祉活動にうまく取り込み、福祉をサービス業として自立・充実させながら、福祉の行政コストの低減をはかっていた。

Ⅲ部の論点は、2つある。1つは、菅論文が指摘した農のもつ福祉機能をどのようにして検証するかである。それは園芸療法が主として精神・知的障害者や障害の重い高齢者を対象とすることによって、農のもつ福祉機能を感知しえたように、極限状況にある事例ほど鮮明に捉えうるものであろう。そのために、我々もまたそれを福祉の場で捉えて例証しようと考えている。

ただ、農水省行政は障害高齢者に対する福祉活動を所掌業務から外していること、またこれまで当所において研究蓄積がないことからみて、当プロジェクトでは障害者向けの福祉活動を課題としていない。「障害高齢者を対象とした農の福祉機能」は、別途、「経常研究」において取り上げるようにする。

2つは、鈴木論文が追求した高齢者福祉サービスが地域経済活性化に果たす役割についてである。鈴木らは1990年代に他者に先駆け、従来経済の重荷と考えられた高齢者福祉サービスが実は地域経済を活性化するサービス業であることを指摘した。介護保険実施状況下で、福祉サービス業が経済活性化や雇用創出に果たす役割は急増し、いまや農村再生にとって無視しえない有力な地場産業になっている。我々は、鈴木らの研究を受けて、平成15年度に並行して実施中の行政対応特研「高齢者」プロジェクト研究において地域に

おける福祉サービス業の存立状況を、全国統計データにより実証する予定である。

以上、本報告書掲載の諸論文の要旨、並びにそれら諸論文と「ライフスタイル」プロジェクト研究との接点について言及し、今後の研究方向について展望した。いずれの論点も、当プロジェクトの研究推進に有益なヒントを与えてくれる。それらを足掛かりに、ライフスタイルの多様化や、それを受けた農山漁村地域の活性化対策について議論が深まっていくことを期待したい。